

モデル研修について

1. 実施の方針

○24年度から25年度にかけて実施する。

○原則として「中間のまとめ」で示された全ての内容を実施する。ただし、研修実施計画の期間内での実施及び検証を要することから、以下の条件に基づき実施する。

- ・「中間のまとめ」で示された内容を基にモデル研修での実施内容を精査する。
- ・内容を損なわない範囲で、集合研修の時間はできるだけ短くし、事前事後学習・自職場課題に置き換える。
- ・「中間のまとめ」において、知識のある者については受講免除可能としている科目については、モデル研修では実施せず、知識を確認するテストに置き換える。
- ・モデル研修の効果測定を考慮し、24年度は第1段階＋第2段階の一部を実施する。※資料3別紙 参照

○受講者のモデル研修における受講歴については、認定介護福祉士制度が開始された場合には認定対象として十分に考慮する。

2. 受講者

○受講者は50名（50事業所）程度とする。

○受講者要件（案）

受講者は次の全ての要件を満たす者とする。

- ・介護福祉士資格取得後の実務経験が5～10年である者。
- ・介護チームのリーダー（ユニットリーダー、サービス提供責任者等）としての実務経験をもつ者。
- ・介護チームのリーダーの指導者として下記の実務に携わっている者。
フロア主任、小規模拠点のリーダー、サービス提供責任者のリーダー等複数のチームのリーダー。
- ・居宅、居住（施設）系サービス双方での生活支援の経験（指導者としての経験含む）をもつ者。
- ・自職場において、サービス改善等に実際に取り組める立場である者。（サービス改善については検討会が派遣する第三者の評価を受けるものとする。）
- ・所属法人から、研修の効果測定（受講者個人の自己評価、施設長など勤務評定能力を有する上司による評価、医療職・リハビリ職等の他職種による評価等）、調査や研修成果の発表を行うことに理解が得られ、推薦を受けられる者。
- ・24年度から25年度のモデル研修のすべてに継続して参加できる見込みの者。

3. 実施方法

通学による集合研修を基本としつつ、事前事後学習や自職場課題の取り組み、事例提出なども組み合わせて実施する。

研修形態	位置付け等	モデル研修
通学による集合研修	基本的な学習形態	東京1会場
事前事後学習	・事前学習は、集合研修受講のために必要な知識を事前に担保するもの、及び、集合研修の前に自らの実践や課題をまとめさせるものとする。	
	・事後学習は、集合研修の後に研修で学んだことをまとめさせたり、現場で実行させるものとする。	
その他	認定介護福祉士制度開始後において受講し易い環境整備を確保する必要があることから、「オープンコースウェア」、「eラーニング」等の導入など、研修の利便性向上についても検討が必要。	モデル研修においては実施しない。

4. 日程

○24年10月から開始し、25年3月前半までを24年度の研修期間とし、残りは25年度(7月研修開始を想定)に実施する。

○集合研修は受講者の負担が少ないよう3週に1度、週末20時間(10コマ)研修を想定する。

	3週に1度10コマ(20時間相当)	
コマ取り例	土曜5コマ ①10:00~11:30 ②11:40~13:10 ③14:00~15:30 ④15:40~17:10 ⑤17:20~18:50 日曜5コマ ⑥9:00~10:30 ⑦10:40~12:10 ⑧13:00~14:30 ⑨14:40~16:10 ⑩16:20~17:50	金曜2コマ ①18:00~19:30 ②19:40~21:10 土曜4コマ ③10:00~11:30 ④11:40~13:10 ⑤14:00~15:30 ⑥15:40~17:10 日曜4コマ ⑦9:00~10:30 ⑧10:40~12:10 ⑨13:00~14:30 ⑩14:40~16:10
可能研修実施時数	24年度10月~3月半ば3週に1度 週末8回 160時間 25年度7月~3月半ば3週に1度 週末13回 260時間 計420時間	

参考：モデル研修実施予定時数（「中間のまとめ」から算出）

総時間数：506時間 事前事後学習：40時間 集合研修：466時間

※事前事後学習の拡大などの検討により、通学による集合研修を実施可能な420時間以内となるよう調整する。

5. 研修講師等

○研修講師は、作業部会構成員が行う他、適宜選任する。

○研修テキスト、教材等は、研修講師の任に就いた作業部会構成員を中心に作成する。

※講師選定にあたっての留意点

研修講師には、モデル研修で使用するテキスト、講義（授業内容）等の全てが、制度化された際の研修教材として活用され得ることにつき、十分に理解した上で取り組んでもらうことが必要要件となる。

6. 研修実施の評価方法

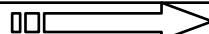
○ヒアリング調査・アンケート調査

研修講師・受講者に対して実施。

○モデル研修実施現場の視察

検討会構成員は、適宜、モデル研修実施現場を視察し、評価を行う。

24 年度モデル研修

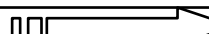


モデル研修第 1 段階

中間のまとめ第 1 段階

領域	生活支援・介護過程に関する領域	チーム運営に関する領域	医療に関する領域			リハビリテーションに関する領域				心理・社会的支援の領域	生活支援・介護過程に関する領域	※	
科目	認定介護福祉士に必要な介護実践の考え方	チーム運営の理解と職種間連携	疾患・障害のある人への生活支援	疾患・障害のある人への生活支援・連携Ⅰ・Ⅱ	疾患・障害のある人への生活支援・連携Ⅱ	生活支援のための運動学Ⅰ	生活支援のための運動学Ⅱ	生活支援のためのリハビリテーションの知識・技術	福祉用具のフィッティング及びシーティングの技術	移動（移乗を含む）の自立支援の実際	心理・社会的支援の知識・技術		総合的な介護計画作成の演習

25 年度モデル研修



モデル研修第 2 段階

中間のまとめ第 2 段階

領域	医療に関する領域	マネジメントに関する領域			心理・社会的支援の領域	※自立に向けた介護実践の指導の領域	
科目	疾患・障害のある人への生活支援・連携Ⅲ	組織行動論	法令理解と組織運営	サービス評価とケアスタンダード	介護サービスのマネジメント	地域ケアシステムの理解	応用的生活支援の展開と指導 介護実践の指導法

認定介護福祉士制度の普及や介護報酬等での評価につながるためには、受講効果として職場におけるサービス改善効果を明らかにすることが不可欠であるため、「中間のまとめ」では第 2 段階研修とされていた「自立に向けた介護実践の指導の領域」はモデル研修においては第 1 段階で実施する。